

あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について

あきる野市の特定教育・保育施設の利用定員について、下記のとおり変更したいので、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、意見を求めます。

記

1 変更予定日 令和8年4月1日

2 変更内容

特定教育・保育施設の利用定員の変更

	現定員数	新定員数	増減数
1号定員	333人	313人	20人減
2号定員	1,186人	1,182人	4人減
3号定員	803人	799人	4人減

3 変更理由

草花幼稚園（1号）及び光明第六保育園（2・3号）の利用定員減少に伴うもの